

県大第 634 号
平成21年7月10日

財団法人 大学基準協会
会長 納谷 廣美 様

埼玉県立大学 学長 佐藤 進

「改善報告書」の提出について

拝啓 時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
また、本学の評価事業について、日ごろ格別のご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年4月20日付け、大基委第7号でご依頼いただきました「改善報告書」を別添のとおり提出いたします。

よろしくご指導賜りますようお願いいたします。

担 当

埼玉県立大学事務局

大学経営改革室 横内

住所：埼玉県越谷市三野宮820

Tel : 048-973-4361

e-mail : Yokouchi-yuri@spu.ac.jp

(財)大学基準協会の加盟判定審査結果ならびに認証評価結果における助言

助言通番	報告書頁	大項目	中項目	小項目	財)大学基準協会の助言内容
1	19	教育研究の内容・方法と条件整備	教育研究の内容等	臨床実習	【教育内容・方法】 臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。
2	13	教育研究の内容・方法と条件整備	教育研究の内容等	教育課程	【教育内容・方法】 生命の尊厳や人権等の理念に基づく教育目標との整合性に関連し、一般教育科目群の選択・必修について、再検討が必要である。
3	37	教育研究の内容・方法と条件整備	教育方法とその改善	厳格な成績評価の仕組み	【教育内容・方法】 成績評価に当たり、合否判定の透明性・公正性を確保するために、再試験制度の検討など大学としての判定基準をいっそう明確化する必要がある。
4	41	教育研究の内容・方法と条件整備	国内外における教育研究交流		【教育内容・方法】 学生、教員の国内外交流の実績が不十分であるので、これらを視野に入れた教育研究の充実を図るための組織等の体制づくりが必要である。
5	110	学生生活への配慮	アドバイザー制度		【学生生活】 学生の指導に際して、学担制とアドバイザー制度を設けているが、各々の目的と方法を明確にし、これを教員全体が共通認識し、十分に機能するよう組織的な統括が望まれる。
6	56	教育研究のための人的体制	教員組織		【教員組織】 理念に掲げられている国際性や地域への貢献に対するカリキュラムを十分に運営するために、語学教育や学内外の実習に関わる教員数とその配置について検討が必要である。
7	6 143	教育研究組織 事務組織	事務組織の役割		【事務組織】 研究活動支援体制について、教員の研究活動を活性化させるための事務体制の充実が望まれる。
8	92	図書館及び図書館等の資料、学術情報	図書館の利用		【図書・電子媒体等】 実習や課題学習を伴うカリキュラムを展開している必要性から平日の開館延長、土日開館や長期休暇期間中の開館時間の延長、また県立大学という見地から県民への開放等のさらなる検討が望まれる。

助言1 ①総括

②各学科

- ・看護学科
- ・理学療法学科
- ・作業療法学科
- ・社会福祉学科
- ・健康開発学科 Z健康行動科学専攻
検査技術科学専攻
口腔保健科学専攻

※ なお、健康開発学科の3専攻については、平成16年度の評価の際は設置されておらず（平成18年度設置）、今回は「改善報告書」とせず「現在の取組報告」として報告させていただく。

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成 16 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。
	評価当時の状況	<p>2年次から4年次にかけて、基礎から専門へと知識の積み重ねができるように各学科で臨床実習を実施している。</p> <p>臨床実習に関する調査から、教員は「臨地実習の位置づけ及び内容」に対し、「非常によい」あるいは「よい」が49%、「あまりよくない」あるいは「まったくよくない」を合わせて30.2%で、半数近くの教員が良好と評価している。</p> <p>一方、学生は53.3%が「改善してほしい実習がある」と答えている。その理由として、実習先との打合せ不足、休暇中に実習が行なわれていること、遠隔地に実習施設があることで費用及び通学時間がかかることを挙げている。</p> <p>臨地実習については、本学が附属施設として病院及び施設を持っていないこともあり、実習施設の確保が大きな問題点である。その実施形態についても学生の不満が大きいようである。</p>
	評価後の改善状況	<p>学生の实習地に関しては、どの学科においても学生の希望をとり、ほぼ意向に沿う実習地に配置するよう決定されていることから、学生の不満は少なくなったものと思われる。</p> <p>今後さらに、実習前オリエンテーションにおける情報を充実させるとともに、実習内容ならびにその学習達成度に関する取組の改善に努めていく。</p> <p>各学科で別添のとおり概略を述べる。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 16年度)

1. 助言について (看護学科)

No.	種 別	内 容				
1	基準項目	教育内容・方法				
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。				
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度は、県内外で223か所の実習施設を使用した。 ・臨地実習が行われる学年の授業ガイダンス時に全体的オリエンテーションを行い、その後、実習直前に学科内の基礎看護学などの7つの各領域でオリエンテーション等を実施し、実習内容の理解を図っていた。 ・担当教員も事前に研修に入り、施設との連絡を密にしたり、事前に説明を行ない、意見交換に努めていた。 				
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から定員が80名から120名に増加した。実習場所については、学生の意向を取り入れて決定している。特に、実習施設が遠隔地や宿泊施設がない箇所については、学生の状況を配慮し配置している。また、様々な施設での学習を優先し、同一施設とならないような配置を行っている。 ・実習オリエンテーションについては、回数を増やすとともに配置別やグループ別、個人相談への対応を行っている。また、前年度までの経験を生かして具体的な説明を行うなど、学生の納得が得られるよう内容の充実も図っている。さらには、実習オリエンテーションが段階的・発展的に行えるようにするとともに、平成20年度から時間割に明記している。 ・実習環境の向上のため、実習中・後は、各担当教員が実習環境や指導方法等への意見を把握するとともに、実習後の面談等により学生からの意見を聴取して実習における学習環境の改善を図っている。 				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
1 オリエンテーションの実施						
①全体オリエンテーション2回 (学年当初のガイダンス時 及び 後期)						
②各領域でのオリエンテーション各1回 (実施時期 前期・後期)						
2 実習地の状況						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
県内	193	195	197	172	163	180
県外	6	7	8	6	9	9

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 16年度)

1. 助言について (理学療法学科)

No.	種 別	内 容				
1	基準項目	教育内容・方法				
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。				
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度の実習施設は、52施設を確保した。 臨床実習施設の確保については、埼玉県内を中心に首都圏内で準備していた。遠方な施設については寮をご提供くださるよう先方をお願いするなどしていた。 施設の決定については、学生の希望を最優先し、公平で、施設区分や対象疾患に偏りがないよう考慮した。 学生の希望のみならず居住地域を鑑みた結果、片道120分以内の移動時間となっていた。 オリエンテーションにおいて、実習に対する良好な取組方法等と併せて学生に十分説明していた。 				
評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より一学年定員数が23名から43名とほぼ倍増した。これにより、さらに施設の確保が必要となり、県内を中心に首都圏内で確保するよう努力した。遠方な施設については寮の提供を依頼した。 施設の決定にあたっては、学生一人当たり5施設の希望を聞いた。施設の選択に際し、一極集中しないようオリエンテーションやゼミで学生同士の話し合いの場を設けた。施設区分や対象疾患に偏りがないことを考慮した。学生の希望のみならず居住地域を鑑みた結果、片道90分以内の移動時間になるよう、短縮できた。 オリエンテーションを実施し、実習に対する取組等の説明を十分に実施した。学生の不安を取り除くよう、面談を実施した。 教員による施設訪問の回数を増やし、学生の抱える問題等に対して実習指導者と共に解決に当たるなどに取り組んだ。なお、臨床実習に際しては、施設訪問教員と学年主任・学年担任・学年副担任が連携をして、迅速な対応を行った。 					
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
1 オリエンテーションの実施 6回 (実施時期 2年後期・3年前・後期各2回)						
2 実習地の状況						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
県内	44	38	45	38	47	37
県外	25	23	23	13	20	16

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学

(評価申請年度 16年度)

1. 助言について (作業療法学科)

No.	種 別	内 容				
1	基準項目	教育内容・方法				
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。				
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度は、学生定員20名であったにも関わらず、県内だけでは実習施設の確保が難しく、関東近県の施設に協力いただき、57施設を確保していた。 実習地については、施設の改築などで継続が困難も予想され、毎年新たな開拓が必要だった。 実習期間中に、教員が訪問し、実際の状況を把握するよう努め、指導者と意見交換を行っていた。 				
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に定員が40名に増加したため、学外実習について、早期から準備を実施した。 実習施設について、近隣の施設に依頼するとともに、学生の状況を把握し、県外でも学生の実家等から通える施設、遠隔地でも宿泊提供のある施設などを優先して依頼し、通勤時間の短縮に努めた。その結果、実習施設は、自宅から90分以内あるいは宿泊可能な施設をほぼ確保できた。 事前オリエンテーションで、実習施設の概要や指導者の情報を説明し、希望を聴取した。学生配置は、学生の希望のみならず居住地域を鑑みた結果、実習すべてにおいて通勤時間に偏りがないようにするなどの配慮ができた。 先輩学生が実習報告をするセミナーへの参加、先輩学生が指導する実習前学習の機会を提供し、実習に対するイメージを具体化させた。 実習指導者との連携については、実習前の指導者会議、施設訪問による説明等を通し、実習の目的等の共通理解を図り、円滑な実習を行った。 				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
1 オリエンテーションの実施 5回 (実施時期 5, 10, 12, 1, 2月)						
2 実習地の状況						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
県内	41	47	48	47	58	59
県外	25	25	24	18	41	40
<大学基準協会使用欄>						

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について (社会福祉学科)

No.	種 別	内 容				
1	基準項目	教育内容・方法				
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度をあげるための組織的な取り組みが必要である。				
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先との連携は、科目責任者などが各実習先の指導者と打ち合わせ及び訪問指導等を通じて、課題の共有化を図り、課題について対応していた。 ・長期休暇中に実習が組み込まれていることへの不満や実習後の事後指導を求める意見が多く見られた。学生の個別状況への対応が弱かったことが要因と考えられる。 				
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、学生数が40名から70名に増加し、実習施設の確保は大きな課題となっている。 ・18年度からの新カリキュラムでは、介護実習を「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ(施設実習)」と一体とし、現在は「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」にまとめた。社会福祉施設が地域でも交通の便が悪いところに立地せざるを得なかったわが国の歴史から、学生にはその社会的背景が理解できるよう事前学習で指導に努めている。 ・実習内容を充実させ、実習の配置について十分に学生に説明し、より綿密で丁寧な実習指導を行うこととした。 ・個別指導とグループ指導の体制充実を図った。 ・平成19年度より実習演習会議を設け、「ソーシャルワーク論」及び「ソーシャルワーク演習」と「同実習」の科目担当者を中心に毎月開催して課題を検討し共有している。 ・今般の社会福祉士養成課程の改正で、平成21年度から、「ソーシャルワーク演習」と「同実習」は教員要件を満たす体制など更なる質の充実が求められている。 				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
1 オリエンテーションの実施						
<ul style="list-style-type: none"> ① 全体オリエンテーション3回(学年当初のガイダンス時 及び 前期と後期 各1回) ② 各領域でのオリエンテーション各1-3回 						
・学生の希望に沿って選択できるよう十分に話し合って配属先を決定している。						
2 実習地の状況						
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
県内	56	59	65	70	78	108
県外	9	5	5	4	3	7
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定						
	1	2	3	4	5	

現在の取組報告

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について (健康開発学科・検査技術科学)

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	【教育内容・方法】 臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。
	評価当時の状況	平成18年度の短期大学部との統合において新設された学科であり、平成15年度の自己点検・評価は行っていない。
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・検査技術科学専攻3年次後期12月から約3か月間行われる臨地実習は、12施設にお願いしている。大学から90分以内で移動できる場所にある。 ・学生の配置は、全員が現在の居住地から通学可能となるよう配属できた。通学時間は最長で90分で、その学生は大学への通学時間より短い。他の学生についても大きな不満は出ていない。 ・実習施設の所在地は常時学生用掲示板に掲示し、1年次から認識してもらうよう努めている。4月のガイダンスでは、臨地実習施設の配属決定方針（遠隔地から通う学生から優先的に、通学時間を考慮して配属を決定する）を説明し、どの施設にも遠く通学が困難と申し出た学生には、一時的に親戚の家から通うことやアパートを借りるなどの対応を早めに保護者と相談するよう指導している。5月中旬に通学路調査を行い、7月末までに配属先を決定している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	1 オリエンテーションの実施 3回 (実施時期 3年次4月、10月、12月)	
	2 実習地の状況	
		20年度
	県内	11
	県外	1
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

現在の取組報告

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について (健康開発学科・口腔保健科学)

No.	種 別	内 容						
1	基準項目	教育内容・方法						
	指摘事項	<p>【教育内容・方法】</p> <p>臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。</p>						
	評価当時の状況	平成18年度の短期大学部との統合において新設された学科であり、平成15年度の自己点検・評価は行っていない。						
	評価後の改善状況	<p>・臨床実習は、全員が同一施設で行う場合と学生によって実習施設が異なる場合とがある。いずれも、実習開始前のオリエンテーションで理解を得られるよう十分な説明を行い、通学定期を利用するなどの負担軽減も図っている。なお、学生によって施設が異なる実習の場合には、実習開始前に学生の居住地に関する調査を必ず行い、実習施設が遠方にならないよう配慮している。そのため、予め実習施設を必要数以上確保することに努めている。</p> <p>・平成20年度の臨地・臨床実習では、これまで全員に課していた遠方の実習先を1つ廃止した。これは僅か1日のみの実習を、その教育効果と比較した場合の措置によるものである。ただし実習先としては有用な施設であるため、今後施設の宿泊施設を利用した実習を考えている。</p> <p>また、全員の实習先として大学に近い1施設(さいたま市：JR 武蔵野線 東浦和駅)を設定した。その他の施設についても、交通の便が良い施設を選定し、実習施設までの通学時間を考慮した実習を行っている。</p>						
改善状況を示す具体的な根拠・データ等								
1 オリエンテーションの実施 9回 (実施時期 8月.9月.11月.1月)								
2 実習地の状況								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	県内	20	県外	5
	20年度							
県内	20							
県外	5							
<大学基準協会使用欄>								
検討所見								
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5						

現在の取組報告

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について (健康開発学科・健康行動科学)

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	臨床実習に際し、実習場所が遠隔地であること等に対する学生の不満や意見を考慮し、実習前オリエンテーションでの十分な説明を行う等、さらに学生の満足度を上げるための組織的取り組みが必要である。
	評価当時の状況	健康開発学科健康行動科学専攻は、平成18年度に全く新たに設置された専攻であり、平成15年度の自己点検・評価は行っていない。
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康行動科学専攻の学生の实習は、教員免許希望者のみが、病院や学校、施設の25機関にて実施する。病院実習はオリエンテーションを2回実施して2月に実施。 ・養護教諭資格希望者は、病院実習と学校での教育実習が、保健体育教諭資格希望者は、学校での教育実習が4年に予定されている。すべての実習地は、今後新たに開拓するため、遠方にならないよう配慮して実習地を開拓している。 ・平成21年度が初めての実習となるため、全員が現在の居住地から通学可能となるよう配属する予定である。既に決定している病院での臨床実習は、大学最寄り駅から電車で3分という距離で、交通費も140円と安価であり、学生間での不公平感は少ないと思われる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	1 オリエンテーションの実施 (病院) 2回 (実施時期 2月) 2 オリエンテーションの実施 (教育) 5回 (実施時期 4月～5月) の予定 3 実習地の状況 (教育) 平成21年度から開始予定	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	教育内容・方法			
	指摘事項	生命の尊厳や人権等の理念に基づく教育目標との整合性に関連し、一般教育科目群の選択・必修について、再検討が必要である。			
	評価当時の状況	本学における一般教育科目群は、人間を総合的に理解できるように構築し、基本的な人権を尊重して行動できる豊かな人間性と倫理性を養うものと位置づけている。一般教育科目群の構成は、各分野に共通する「対象」としての人間を総合的に理解できるように構築している。そのため、「人間」、「環境」、「活動」の領域に分け、科目を配置している。			
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度からの新カリキュラムでは、「一般教育科目群」に代わり「教養科目群」が配置された。 ・旧カリキュラムでは、「生命の尊厳や人権等の理念」に関する一般教養科目は、「人間」の領域の中に、4科目「人間の本質を探る」・「人間と性」・「生命倫理」・「法と人権」であったが、新カリキュラムでは、6科目「自己を見つめる人間論」・「哲学的人間観」・「法学（日本国憲法を含む）」・「生命倫理」・「人間と性」・「宗教学」と2科目増やし、より幅広い視点から学生が学べるようにした。 ・改正後カリキュラムでは、英語科目及び情報関連科目を除き、総ての教養科目を選択科目として配置し、学生がそれぞれの関心に応じて「生命の尊厳や人権等の理念」を学べるように改善した。 ・これらにより、本学の教育理念の一つである人間性（人間が存在することの意義を理解し、個人の尊厳と基本的人権の尊重に基づいて活動できる豊かな人間性を涵養する）との整合性を図った。 			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
「生命の尊厳や人権等の理念」に関する教養科目の履修者数					
※新カリキュラム導入後実績					
	科目名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
	自己を見つめる人間論	289	153	200	642
	哲学的人間観	19	31	41	91
	法学（日本国憲法を含む）	83	301	182	566
	生命倫理	243	110	193	546
	人間と性	28	60	161	249
	宗教学	141	150	184	475
	合 計	803	805	961	2569

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について

No.	種別	内容
4	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	学生、教員の国内外交流の実績が不十分であるので、これらを視野に入れた教育研究の充実を図るための組織等の体制づくりが必要である。
	評価当時の状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉の実習を中心として地域の行政・関連施設との交流が中心であった 学生の教育交流、教員の国際活動・研究活動については不十分であった
	評価後の改善状況	<p>1 学内組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 国際交流委員会設置 (国際交流の推進) 平成15年度 教育研修センター設置 (地域連携の推進) (平成19年度から「地域産学連携支援センター」に名称変更) 平成17年度 カリキュラムの改正着手: 語学は英語に特化、8単位と増加、学外の外国語学修に対する単位認定、英語専任教員数の拡大 (2名から4名) 平成19年度 教員の海外出張取り扱い規定の制定 同年度 教員の研究活動における海外投稿論文の表彰制度の確立 <p>2 活動支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度～ 地域外国人と本学学生との交流 (学生国際交流の夕べの開催) 実施 平成16年度 学内奨励研究として国際的連携研究の助成メニューの開設 (年間4～5件該当) 平成17年度～ 学生の海外研修実施 (オーストラリア研修) 平成17年度～ 「多職種間連携教育国際セミナー」の開催 平成19年度～ 香港理工大学との短期交換留学実施 交換留学生用の英語による教育プロジェクト 2週間コース確立・実施 平成20年度 北京大学・山西医科大学との交換留学生制確立のための交渉開始
		<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>①学生豪州クイーンズランド大学語学研修 平成17年度～ 毎年度30名、総計120名派遣</p> <p>②香港理工大学との短期交換留学制度 平成19年度～ 香港より4名、英語授業の確立、実施、本学より1名派遣</p> <p>③「多職種間連携教育国際セミナー」の本学での開催 第1～4回開催、英国 CAIPE より講師2名/年: 4年間わたり招聘、本学教員の海外への派遣2名/年 (4年間)</p> <p>④英語教育の充実 (18年度より英語専任教員4名、非常勤講師11名で25名クラス【1学年16クラス】の少人数教育の開始)</p>

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
5	基準項目	学生生活
	指摘事項	学生の指導に際して、学担制とアドバイザー制度を設けているが、各々の目的と方法を明確にし、これを教員全体が共通認識し、十分に機能するよう組織的な統括が望まれる。
	評価当時の状況	【アドバイザー制度について】 697名の全学生が64名の教員のもと、64グループ（規模は10～12名）ができています。ミーティングは年1～2回で、開催場所としては教員の研究室が最も多く、次いで飲食店などの学外、演習室・食堂などその他の学内施設である。教員が1回のミーティングにかけている費用は、5,000円以下が最も多く、その中には1,000円以下及び使わないが含まれている。ミーティングの内容は、学生生活と学習に関すること、課外活動、人間関係の問題などさまざまである。ほかに、教員が学生に対して行う取組として、普段から気にかける、学生本人に直接あるいはメールで様子を聞いたり、時には飲食に誘うなどの対応がうかがえる。
	評価後の改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員に対して、アドバイザー制度を中心に本学の学生支援制度について総合的に解説した「アドバイザー制度に関するガイドライン」を学生委員会が作成・配付することによって、各制度の目的や実践方法などを明確に示し、教員全体の学生支援制度に対する共通認識を高めるようにした。 ・年度当初に全学的に行うアドバイザーミーティングに加え、新たに後期にアドバイザー週間を設定し、各アドバイザーグループの自主的なミーティング開催を促して、アドバイザー制度の有効活用に努めた。 ・全学科に、学年担当の教員を置き、学生に対する支援の強化に努めた。 ・学生委員会では、今後も引き続き学内における学生支援制度の周知に努め、各制度が十分に機能するよう、工夫を重ねていきたい。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「アドバイザー制度に関するガイドライン」学生委員会で作成（平成19年度～） ・学生委員会による「アドバイザー週間」の設定（平成19年度～） 	
	<大学基準協会使用欄>	

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容										
6	基準項目	教員組織										
	指摘事項	理念に掲げられている国際性や地域への貢献に対するカリキュラムを十分に運営するために、語学教育や学内外の実習に関わる教員数とその配置について検討が必要である。										
	評価当時の状況	実験・実習を伴う教育、外国語教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人的配置の適切性について、教員に対して行った調査結果によると、カリキュラムと学生数に応じた体制はまだ十分ではなかった。										
	評価後の改善状況	<p>1 語学教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度、教員7名からなる国際交流委員会を設置。学生の海外語学派遣事業、香港理工大学との短期交換留学制度の実施、英語による教育プロジェクト2週間コース確立・実施学生の異文化交流の援助（国際交流の夕べ開催）を実施した。 平成18年度からのカリキュラム2006により、英語に特化した語学教育を実施。TOEICによる少人数クラスわけを実施した。 <p>2 実習</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門教育及び演習の充実のための教員数の計画的増員により、各学科専任教員を増加し、学外演習の充実を行った。 平成18年度からのカリキュラム2006により、「連携と統合科目群」として「フィールド体験学習」、「インタープロフェッショナル演習」を開講、教員を配置し、全学的な地域連携科目を推進した。特に、「インタープロフェッショナル演習」については、21年度に全学的な演習実施のため、教員を配置し、埼玉県全域12地域に「地域専門職連携推進会議」を立ち上げた。 										
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等											
	① カリキュラム2006における「語学教育」 英語に特化。1クラス25名、1学年16クラス、英語専任教員4名、外国人講師を含む11名の非常勤講師による英語授業の開始、英語授業8単位											
	② 各年次 在籍教員数											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95名</td> <td>145名</td> <td>152名</td> <td>158名</td> <td>169名</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	95名	145名	152名	158名	169名
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度								
95名	145名	152名	158名	169名								
	【平成20年度教員一人当たりの学生数：8.2人】											
	③ 連携と統合科目群における実習 18年度～ 「フィールド体験学習」50施設へ教員50人配置 21年度 「インタープロフェッショナル演習」80施設へ教員80人の教員派遣を実施予定											
	<大学基準協会使用欄>											
	検討所見											
	改善状況に対する評定											
	1	2	3	4	5							

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 平成16年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
7	基準項目	事務組織
	指摘事項	研究活動支援体制について、教員の研究活動を活性化させるための事務体制の充実が望まれる。
	評価当時の状況	研究費については、従来、1つの担当で計画書受理から執行に至るまでを行っていた。
	評価後の改善状況	<p>①事務体制の改善</p> <p>研究活動に関する事務担当を総務経理担当から大学経営改革室に変更し、研究推進を主な業務とする人員2名(職員、非常勤職員各1名)を配置した。これにより、研究活動の支援体制は拡充され、科研費の採択率向上に向け、平成17年度から全教員に文科省科研費の応募に関する説明会及び使用ルールの研修会を開催することが可能となった。その結果、採択件数が平成16年度の22件から平成20年度には37件に増加した。</p> <p>また、研究助成に関する情報についても、担当職員により、学内の情報システムや掲示板を通じて学内の研究者に周知されている。</p> <p>②研究費の適正な執行の担保</p> <p>研究費執行の段階で、改革室だけでなく、経理担当によるダブルチェックを行うとともに、内部監査を行い、研究費の適正な執行を担保している。</p> <p>③学内研究費制度の改善</p> <p>学内研究費をA、B、Cの3種に分け、それぞれ、A：学長が推薦する取り組み、B：学科を超えた連携と統合の教育の取り組み、C：若手研究者の育成をテーマとすることで、効率的かつ効果的な研究費制度となるように改善した。</p> <p>④民間外部資金の獲得</p> <p>受託研究の受入拡大に向け、平成18年度から産学連携フェアへの参加、19年度に埼玉りそな産業協力財団と「産学連携協力に関する覚書」の締結、20年度に研究シーズ集の作成及び企業訪問の実施など、外部資金の獲得による研究活動の推進に向けた取り組みを行っている。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	(従来) 文科省科研費採択数 (平成16年度) 新規申請数 60件 採択数 22件	
	(評価後) (平成20年度) 新規申請数 89件 採択数 37件	
	<大学基準協会使用欄>	

提言に対する改善報告書

大学名称 埼玉県立大学 (評価申請年度 16年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法
	指摘事項	<p>【図書・電子媒体等】</p> <p>実習や課題学習を伴うカリキュラムを展開している必要性から平日の開館延長、土日開館や長期休暇期間中の開館時間の延長、また県立大学という見地から県民への開放等のさらなる検討が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>①平日開館時間について、開学から平成 13 年度までの開館時間は 9 時から 19 時までであった。平成 14 年度に非常勤職員を増員して開館時間を 21 時まで延長し、平成 15 年度も継続していた。</p> <p>②土日開館については未実施であり、長期休暇期間中の開館時間は 9 時から 17 時までであった。</p> <p>③県民への開放等については、平成 15 年 6 月に「県民公開規程」を改正し、学外利用対象者を医療保健福祉関係従事者のみとしていたものを県内在住・在勤・在学者へ拡大し、自動貸出機も設置したところであった。</p>
	評価後の改善状況	<p>①平日の開館延長については、大学院開設に対応し、平成 21 年 4 月から、21 時 30 分まで開館時間の延長を行う。</p> <p>②土日開館については、平成 18 年 5 月より、9 時から 17 時まで土曜日の無人開館（警備員のみ配置、教職員・学生を対象）を実施し、約 3 年間継続した（表 1）。平成 21 年 4 月からは大学院の土曜開講に対応し、アルバイトの雇用と現有職員のシフト勤務により、新たに図書の貸出を行い、11 時から 18 時 10 分まで開館する。長期休暇期間中の開館時間延長については、貸出条件の緩和という観点から改善を行った。平成 17 年 4 月から貸出冊数を 5 冊から 10 冊に緩和し、夏季休業期間は最大約 2 ヶ月間の貸出を可能とした。なお、19 時閉館としていた期間についても平成 21 年 4 月から 21 時 30 分まで延長する。</p> <p>③ 県民への開放等については、平成 20 年 5 月から、学外者の登録受付時間を 20 時まで延長した。平成 21 年 4 月からは、県民に対しても土曜日の登録・貸出を含めた有人サービスを新たに実施する。また、一般県民が地元図書館を通じて本学の図書利用が可能となるよう、他機関との連携を行ってきた。平成 18 年 4 月には県立図書館との現物貸借を実施、平成 20 年 4 月からは県内市町村図書館等へ範囲を拡大した（表 2）。なお、学外者の来館利用が平成 18 年度から減少しているのは、この影響と考えられる（表 3）。さらに、平成 18 年 3 月より埼玉県公立図書館等横断検索システムに参加し、平成 20 度からは従来の OPAC に加え、携帯端末から本学資料の検索を可能とした。</p>

